

鳥取県

日頃の
備えが大事!!

原子力防災 ハンドブック



原子力
災害とは?



屋内退避
とは?



避難の
方法とは?



緊急時の
医療体制は?



放射線の
基礎知識



避難する
場所は?

普段からの
備えは?

もしもの時は
どうすれば
いいの?

必要な取組みって
なんだろう?



※起動イメージ

鳥取県原子力防災アプリを
無料ダウンロードしよう



App Store



Google Play

App Storeまたは、Google Playで
無料ダウンロードできます

避難する時は
どうすれば
いいのかな?

複合災害時の対応

地震や台風といった自然災害との複合災害が発生した場合は、人命の安全を最優先に行動!

- 自然災害と原子力災害との複合災害が発生した場合は、まずは自然災害に対する避難行動を優先し、人命を最優先に行動します。
- 仮に原子力災害による避難が必要となった場合であっても、大雨や大雪等の気象警報等が発表されているときは無理に避難せず、安全が確保されるまでは屋内退避を優先します。
- その後、天候の回復等により安全が確保された場合は、避難を実施します。
- 地震により家屋が倒壊等した場合、コンクリート屋内退避施設や安全確保のため市が開設する近隣の指定避難所等や避難先等へ避難します。



はじめに



このハンドブックは、万が一、島根原子力発電所で原子力災害が発生した際の対応の手引きです。**原子力災害の特徴やその時の必要な対応、放射線の基礎知識、日頃からの備えなどについて、まとめているので、各家庭や事業所で保管し、活用してください。**



避難者の受け入れを行っていただく市町村にお住まいの方も災害時の対応や流れを確認してください。

鳥取県の原子力防災への取組

地域防災計画(原子力災害対策編)・広域住民避難計画

平成23年3月11日に発生した福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、島根原子力発電所から概ね半径30kmにある境港市の全域と米子市の一部がUPZ(緊急防護措置を準備する区域)に設定され、あらかじめ原子力災害対策を行っています。

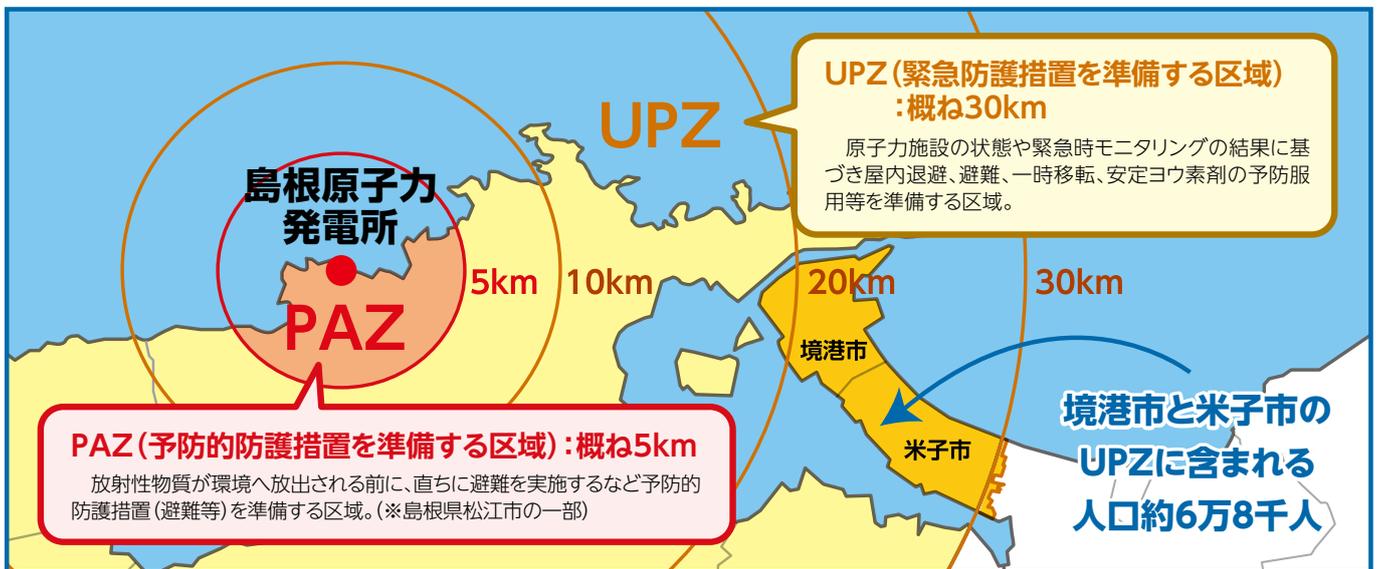
県・市では「**地域防災計画(原子力災害対策編)**」と「**広域住民避難計画**」を作成し、原子力防災対策と放射線の測定(モニタリング)の強化に努めています。また、原子力防災訓練を行い、防災技術の習熟と計画の実効性を向上させています。



福島県ホームページ「**ふくしま復興情報ポータルサイト**」で避難の状況等が公開されています。



▼島根原子力発電所からの距離



※島根原子力発電所1号機は廃止措置中のため、UPZは5km(PAZなし)

県・市が行う事前対策

- 原子力安全対策や防災対策が適切に行われているか確認し、必要に応じて中国電力や国に是正を要求します。
- 島根原子力発電所周辺の安全対策のため、必要に応じて中国電力との安全協定に基づき立入調査などを行います。
- 災害発生時に迅速な対応ができるよう、平常時からの放射線の測定や各種の防護資機材を整備します。

動画で学ぼう!!

とっとり原子力防災
動画チャンネル

令和5年度
原子力防災訓練



原子力災害とは？

原子力災害は、原子力発電所で万が一事故が発生した場合に、放射性物質が外に漏れて、環境や住民に影響を及ぼす災害のことです。

原子力災害の特徴や被ばくなどの影響について、あらかじめ知り、落ち着いて行動することが大切です！

原子力災害の特徴

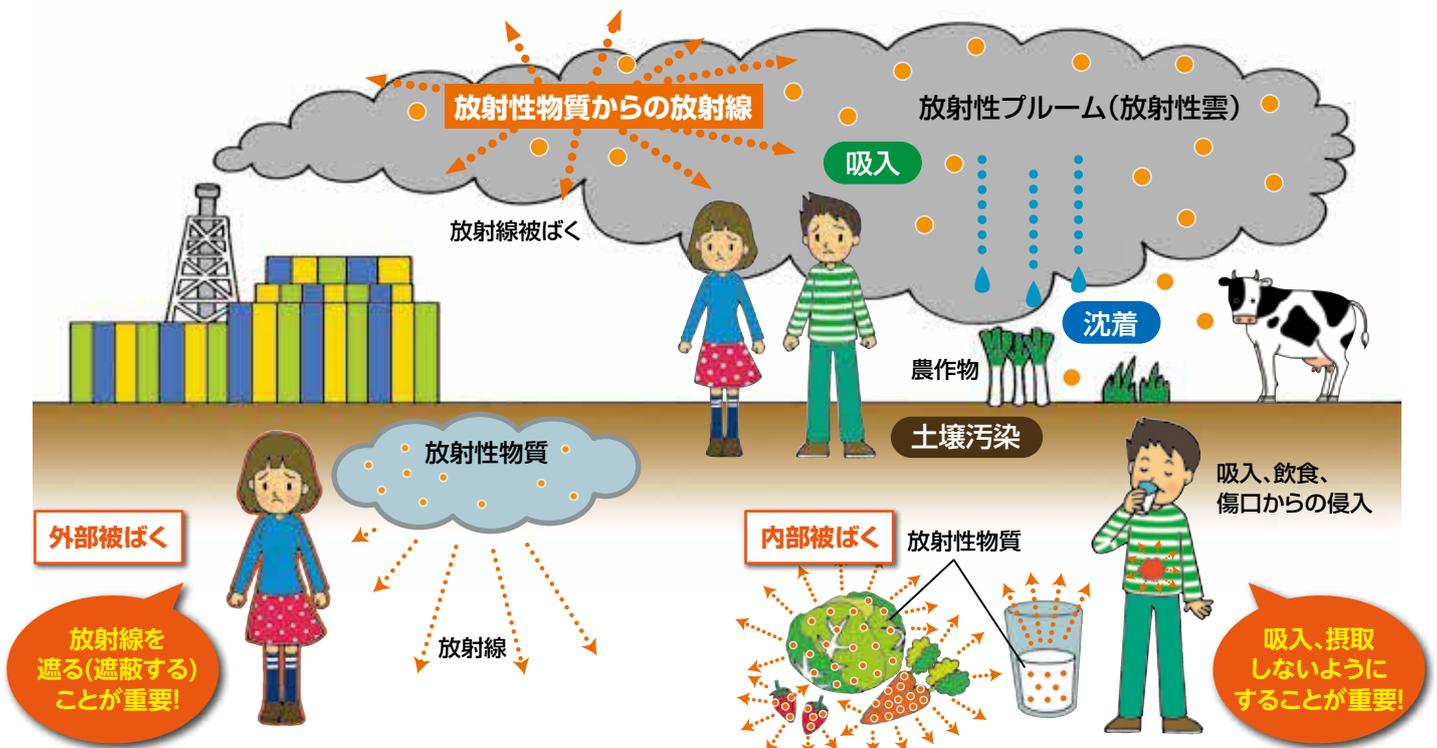
- 放射線の存在は、放射線測定器を用いることにより検知することができますが、**色やにおいがなく、五感で感じるできないため、被ばくを自ら判断できません。**
- 原子力に関する専門的知識が必要**なため、専門的機関の役割や指示、助言等が重要となります。
- テレビやラジオなどからの県や市の情報や指示に基づいて、**屋内退避**や**避難**の対応が必要となります。

※万一、原子力災害で、住民等に損害が生じた場合には、損害賠償に係る相談窓口を設置し必要な支援を行います。

原子力災害が発生するとどうなるの？

放射性物質が放出された場合は、上空を拡散しながら流れていきます。

- 原子力災害発生時のイメージ図 ※**放射線は目に見えません**



「被ばく」と「汚染」の違い

- 「被ばく」**…放射線を受けることをいいます。
- 「汚染」**…放射性物質が皮膚や衣類に付着した状態であり、拭き取ったり洗ったりして、放射性物質を落とす作業(除染)を行います。

外部被ばくと内部被ばく

- 「外部被ばく」**…大気中や地表面に沈着している放射性物質から出る放射線を受けることによって起こります。
- 「内部被ばく」**…呼吸や食べ物、傷口から体内に入り込んだ放射性物質により、体内の組織や臓器が放射線を受けることをいいます。

2

対応の流れ

原子力発電所で事故が発生し

原子力災害における対応の流れ

県や市からの情報に注意して落ち着いて行動してください!

原子力発電所で万が一、原子力災害が発生した場合、原子力発電所の状態や緊急時モニタリング結果に基づき、あらかじめ定めた判断基準により、予防的に屋内退避や避難などの防護措置を速やかに実施します。具体的な防護措置実施の判断は原子力規制委員会が専門的に行い、具体的な指示は県や市が行います。

事故発生

住民の皆様への対応

具体的な内容についてはこちら

放射性物質放出 前

情報の入手

特別な対応は必要ありませんが、情報に注意してください。県や市ではあらゆる情報発信手段を活用して、住民の皆様々に事故の状況等についてお知らせします。

屋内退避の準備

不要不急な外出を控え、帰宅するなどして屋内退避の準備をしてください。引き続き県や市からの情報に注意してください。

屋内退避

屋外にいる人は自宅や近くの建物の中に入り、ドア・窓を閉めてください。生活の維持に最低限必要な一時的な外出を除き、原則として外出は控えてください。

3

住民への伝達方法

4

屋内退避

●原子力発電所の状況で判断されます。

緊急事態の進展

警戒事態 (AL)

施設敷地緊急事態 (SE)

全面緊急事態 (GE)

※AL=Alert SE=Site area Emergency

放射性物質放出 後

避難の流れ

避難 (一時移転)

県や市からの避難指示に基づき行動してください。避難指示が出ている区域^{*}や避難を開始する時間、避難先を確認してください。^{*}放射線モニタリング値が基準値を超過した区域



安定ヨウ素剤受領

徒歩等

一時集結所

バス等で避難される方は、一時集結所に集合し、バス等で避難します。



マイカー 乗り合せ

バス

避難退域時検査

避難途中の検査会場で、放射性物質の付着の有無を確認します。「検査済証」を受け取ってください。



避難所

指定された避難所等に移動してください。到着したら避難者名簿に氏名等を記入し、避難退域時検査会場で受け取った「検査済証」を提示してください。



5

避難の方法

6

避難経路

7

安定ヨウ素剤の服用

8

避難退域時検査

12

避難のために知っておこう

※原子力発電所で事故が発生しても直ちに避難が必要となるわけではありません。

※放射性物質の放出がなくても、今後放出が予測される場合など、状況によっては避難が必要な区域を特定して避難指示等が出される場合があります。

たらどうやって身を守ればいいのか？

防護措置(屋内退避・避難等)の判断基準(UPZ(概ね30kmの対応))

EAL (Emergency Action Level) : 緊急時活動レベル	OIL (Operational Intervention Level) : 運用上の介入レベル
避難や屋内退避等の予防的な防護措置を原子力施設の状況に応じて行うための判断基準	避難や屋内退避等の防護措置の実施を判断するための放射線モニタリングなどの計測値の基準

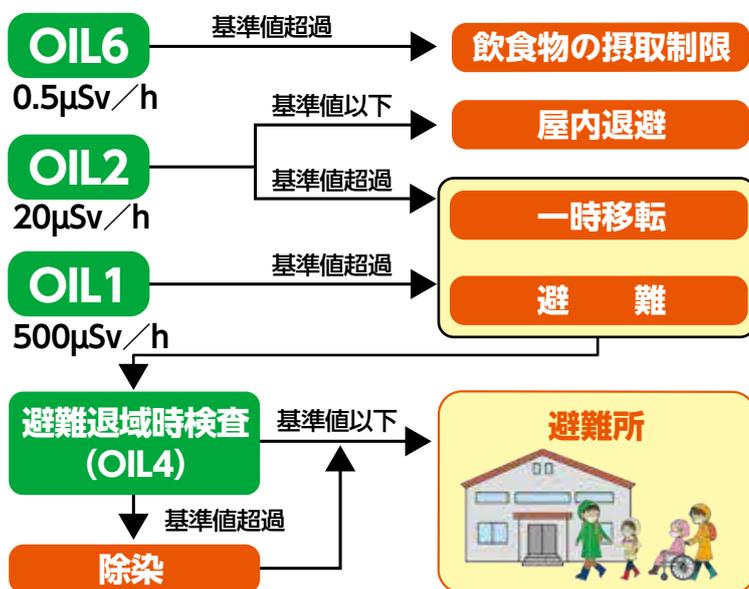
放射性物質放出 前

状態	防護措置
異常事象の発生、またはそのおそれがある時 (例 大地震(松江市で震度6弱以上))	特別な対応は必要ありませんが、県・市からの情報に注意してください。
放射線による影響が起きる可能性がある時 (例 原子炉施設の全交流電源の喪失が30分以上続く)	屋内退避の準備
放射線による影響が起きる可能性が高い時 (例 原子炉の冷却機能喪失)	屋内退避等

GE=General Emergency

放射性物質放出 後

●モニタリング結果に基づき、追加の防護措置が判断されます。



摂取制限が出された飲食物を口にしないでください。
飲食物を検査する区域を決定します。
検査結果に基づき摂取制限を行います。

1週間程度以内に一時移転(避難)を実施してください。

1日以内に避難を実施してください(施設入居者など速やかに避難(移動)できない住民の方は屋内退避を継続してください)。

動画で学ぼう!!

とっとり原子力防災
動画チャンネル

原子力災害から
身を守るために



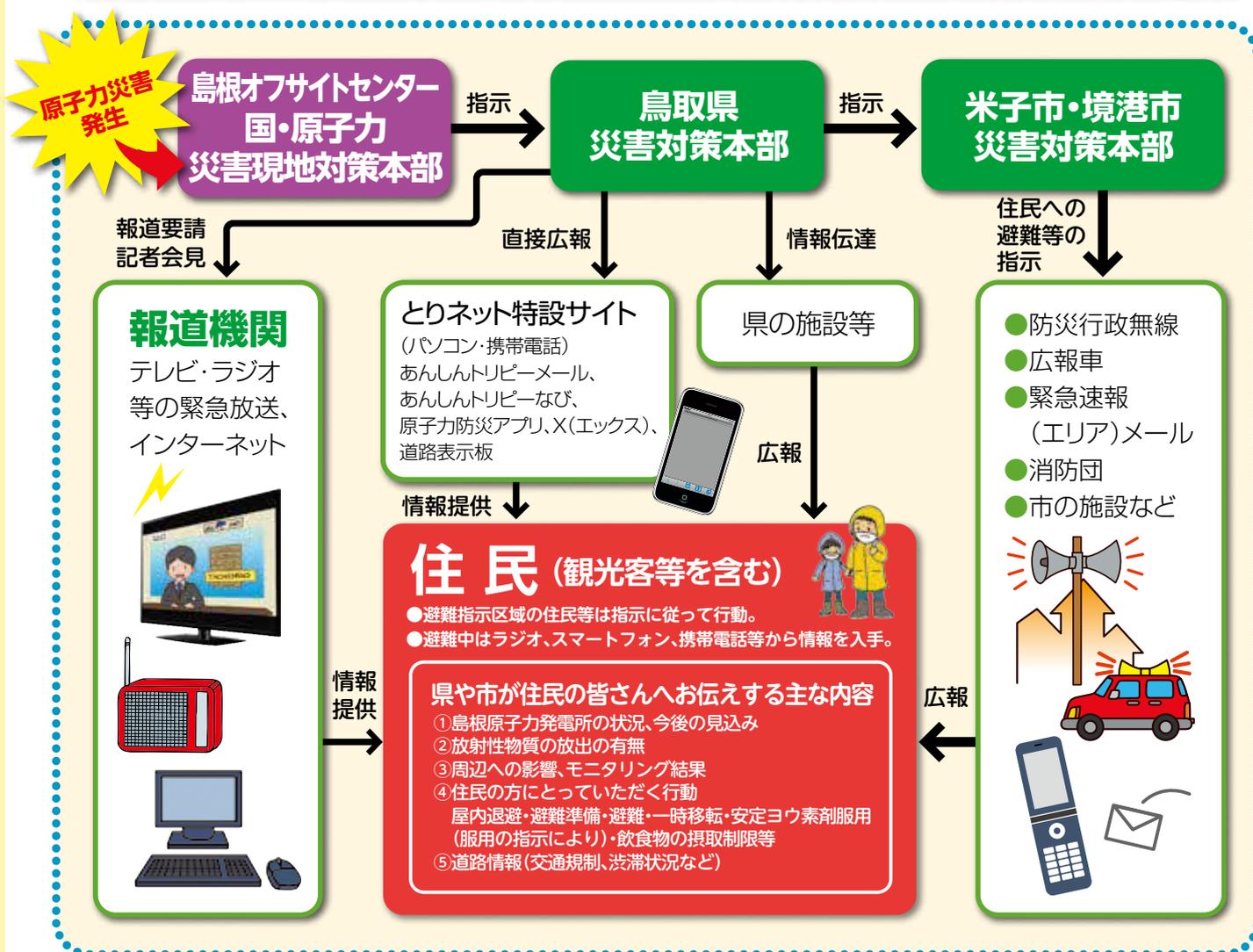
※単位の読み方: $\mu\text{Sv}/\text{h}$ (マイクロシーベルト/時間)

どうやって知るの？

県や市からの情報に注意して落ち着いて行動してください！

原子力事故が発生した場合、防災行政無線、緊急速報(エリア)メール、原子力防災アプリ、テレビ、ラジオなどのあらゆる情報伝達手段でお知らせします。くわしい内容や今後の必要な対応などの詳細については県ホームページ、テレビ、ラジオなどで確認してください。

情報伝達のフローチャート



※事故の状況や注意事項などについて、新聞などでもお伝えする予定にしています。

観光客等一時滞在者への情報伝達

テレビ、ラジオ、防災行政無線等により事故情報等を伝達し、「警戒事態」で早期に帰宅するよう呼びかけます。外国人の方には、多言語での情報伝達と総合的な相談体制を設けます。

情報の入手先

正しい情報を入手して落ち着いて行動しましょう!

鳥取県原子力防災ホームページ

原子力防災に関する情報や緊急情報を掲載

●鳥取県の原子力防災の取組み

- ・環境放射線の測定(モニタリング)結果
- ・島根原子力発電所に関する情報
- ・人形峠環境技術センターに関する情報

▼鳥取県ホームページ



鳥取県 原子力防災 検索

▼米子市ホームページ



米子市 原子力防災 検索

▼境港市ホームページ



境港市 原子力防災 検索

鳥取県原子力防災アプリ(スマートフォン対応)

モニタリング情報、避難退域時検査会場、交通規制や道路の渋滞情報、ガソリンスタンドの情報などを確認できます。(外国語にも対応)

App Storeまたは、Google Playで無料ダウンロードできます



App Store



Google Play



※起動イメージ

▼アプリCM



鳥取県 原子力 で 検索

あんしんトリピーなび

多言語で提供する総合防災アプリ。とりネット「鳥取県の危機管理ポータルサイト」や「避難所・避難場所」「防災ライブカメラ情報」などを確認できます。

ダウンロードはこちらから



あんしんトリピーメール

県内の気象情報等の安心安全情報をリアルタイムに直接配信。

QRコードで簡単登録できます



ソーシャルメディア(SNS)

X(エックス)

鳥取県危機管理部公式アカウント
@tottori_bousai

こちらから



緊急速報(エリア)メール

災害・避難情報、津波警報などの緊急性の高い情報を配信地域内にある携帯電話やスマートフォンに一斉送信。

【留意事項】

- 受信すると専用の報知音、バイブレーション及び画面上の表示でお知らせします。
- マナーモードにしても着信音が鳴ります。
- 携帯電話の機種や設定によっては、受信しない場合があります。
- 詳細については、お持ちの携帯電話会社のホームページなどで確認してください。



【災害用伝言ダイヤル・災害用伝言板】

災害時は電話が繋がりにくくなります。

家族の安否確認は、**災害用伝言ダイヤル「☎171」**や**災害用伝言板「web171」**を活用しましょう。

屋内退避はどうすればいいの？

屋内退避とは、放射線による被ばくの影響を低減させるため自宅などの屋内に留まることです。

屋内退避の指示が出た場合には、速やかに建物の中に入り、ドア・窓を閉めるとともにエアコン・換気扇を止め、窓から離れるなどの被ばくを避ける行動をとりましょう。あわせて、口や鼻をマスク等で保護することも効果があります。

屋内退避の指示が出たら…

落ち着いて
対応しましょう！



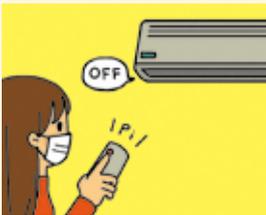
①住宅などの屋内に入りましょう

内部被ばく、外部被ばくを防ぐため、屋外にいる人は自宅や近くの建物の中に入りましょう。



②原則として外出は控えましょう

無用な被ばくを避けるため、生活の維持に最低限必要な一時的な外出を除き、外出は控えましょう。



③ドアや窓を閉め、エアコン等を止めましょう

外気が入らないように、ドアや窓を全て閉め、エアコン・換気扇等を止めましょう（外気を取り入れないエアコンは使用可）。



④窓などへ目張りをすると効果があります

窓などの隙間から放射性物質が屋内に入り込むことを防ぐため、換気口や窓と窓枠の隙間などに目張りし、マスクを着用しましょう。



⑤屋内では窓から離れましょう

屋外からの放射線による外部被ばくを低減するため、できるだけ窓から離れ、部屋の中央に移動しましょう。



⑥着替え、手洗い・うがい等をしましょう

放射性物質の放出後に屋外から帰った場合、着替えた衣類はビニール袋に保管し、他の衣類と区別し、水と石けんで手、顔、体をよく洗いましょう。



⑦食品にはフタやラップをしましょう

放射性物質による汚染を防ぐため、食品にはフタやラップをしましょう。また、飲料水を確保するため、ペットボトル等に水を入れ、密閉しておきましょう。



⑧正確な情報を確認しましょう

テレビ・ラジオ・原子力防災アプリ・インターネット・防災無線等による行政機関からの指示などに注意しましょう。

内閣府作成

！サクッと解説！原子力防災

原子力防災について、被ばくとは何かや、いつ避難などの行動をとるのかなど、それぞれ1～2分程度で簡単に説明します。



▲動画



▲パンフレット

動画で学ぼう!!

とっとり原子力防災
動画チャンネル

屋内退避の方法
とポイント



放射線による影響を回避したり、低減させることが重要!

UPZではまずは屋内退避を行います。

屋外にいと被ばくが増すおそれがあります。放射性物質が放出される前に、予防的に屋内に退避し、放射性物質(プルーム)が上空を通過あるいは雨などにより地表面や建物に降下した場合でも、屋内退避を行うことで、**外部被ばく**と**内部被ばく**を低減することができます。放射性物質(プルーム)が上空を通過したことが確認できれば、屋内退避は解除されます。

建物には気密性と遮蔽効果があります



木造家屋にも大幅な効果があります!

壁や屋根によって放射線の影響を低減することができます。窓などに目張りを行い、建物の気密性を高めることで、屋内に空気中の放射性物質が入り込むことを防ぎ、放射性物質の吸い込みを低減することができます。

屋内退避の効果	吸入による内部被ばく	屋外からのγ線等による外部被ばく	
		周辺環境中の沈着核種からのγ線等	放射性プルームからのγ線等
木造家屋	75%低減	60%低減	10%低減
コンクリート造りの建物	95%低減	80%低減	40%低減

出典:原子力規制委員会作成「緊急時の被ばく線量及び防護措置の効果の試算について」

※一般的には、木造家屋よりもコンクリート建物のほうが遮へい効果が高くなります。ただし、甲状腺被ばくについては、建物の構造による違いはあまりなく、建物の気密性が高いほうが効果があります。

※自動車の車内では、被ばくは低減しません。(放射線は、車のボディ、窓ガラスなどを貫通します。)

▼複合災害時の対応

地震や台風といった自然災害との複合災害が発生した場合は、人命の安全を最優先に行動!

- ・自然災害と原子力災害との複合災害が発生した場合は、まずは自然災害に対する避難行動を優先し、人命を最優先に行動します。
- ・仮に原子力災害による避難が必要となった場合であっても、大雨や大雪等の気象警報等が発表されているときは無理に避難せず、安全が確保されるまでは屋内退避を優先します。
- ・その後、天候の回復等により安全が確保された場合は、避難を実施します。
- ・地震により家屋が倒壊等した場合、コンクリート屋内退避施設や安全確保のため市が開設する近隣の指定避難所や避難先等へ避難します。

(コンクリート屋内退避施設は22ページ以降に記載された一時集結所のうち赤字で示された施設となります。)

▼屋内退避の注意点

- ・日頃から食料や飲料水の備蓄に努めましょう。
 - ※最低3日分(推奨1週間分)の備蓄をお願いします。
 - ※ローリングストック(食品や日用品で、非常時にも利用できるものを少し多めに備蓄)なら無理なくできます。
- ・原子力発電所の施設の状況等によって、UPZ外にも影響が及ぶ事態が想定される場合には、原子力規制委員会が屋内退避エリアの拡大を判断する場合があります。

どうやって避難すればいいの？

県や市からの避難指示に基づいて行動します。

避難はマイカーのほか、一時集結所から県や市が手配するバスなどで避難します。

避難指示が出された対象区域や避難を開始する時間、避難先を確認し、落ち着いて行動してください！

※各地区の避難先施設や一時集結所はP22～27をご確認ください。

避難が必要になったら…

落ち着いて
対応しましょう！



①正しい情報入手しましょう

県・市からテレビ・ラジオ・原子力防災アプリ・インターネット・防災無線・広報車などの手段により、避難指示や必要な対応を伝達します。どのように避難するのか、正しい情報入手しましょう。



②ビニールカッパ・帽子等を着用しましょう

身体の表面に放射性物質が付くのを防ぐため、フード付きのビニールカッパ、長袖ジャンパー、帽子等を着用して肌の露出を防ぎましょう。



③マスクをして内部被ばくを防ぎましょう

放射性物質の吸い込みを防ぐため、マスクをしたり、水で濡らして固くしぼったハンカチやタオルで口や鼻を覆ったりするなどしましょう。



④マイカーやバス等で避難しましょう

避難の指示が出たら、マイカーによる避難のほか、一時集結所に集合し、準備されたバス等で避難しましょう。また避難の際は、カギかけ、電気ブレーカーを切る等し、近所に声をかけましょう。



⑤一時集結所でも屋内退避をしましょう

内部被ばくや外部被ばくを防ぐため、一時集結所(最寄りの学校・公民館等)でも出来るだけ屋内で待ちましょう。



⑥車のエアコンは内部循環にしましょう

避難するときには、放射性物質を車内に取り込まないように窓を閉めましょう。また、エアコンは使用を控えるか、内部循環に切り替えましょう。

内閣府作成

！サクッと解説！原子力防災

避難の判断基準や避難時の注意事項など、それぞれ1～2分程度で簡単に説明します。

03: どんなときに避難するの？

06: 避難の時は、何に注意したらいいの？



▲03の解説

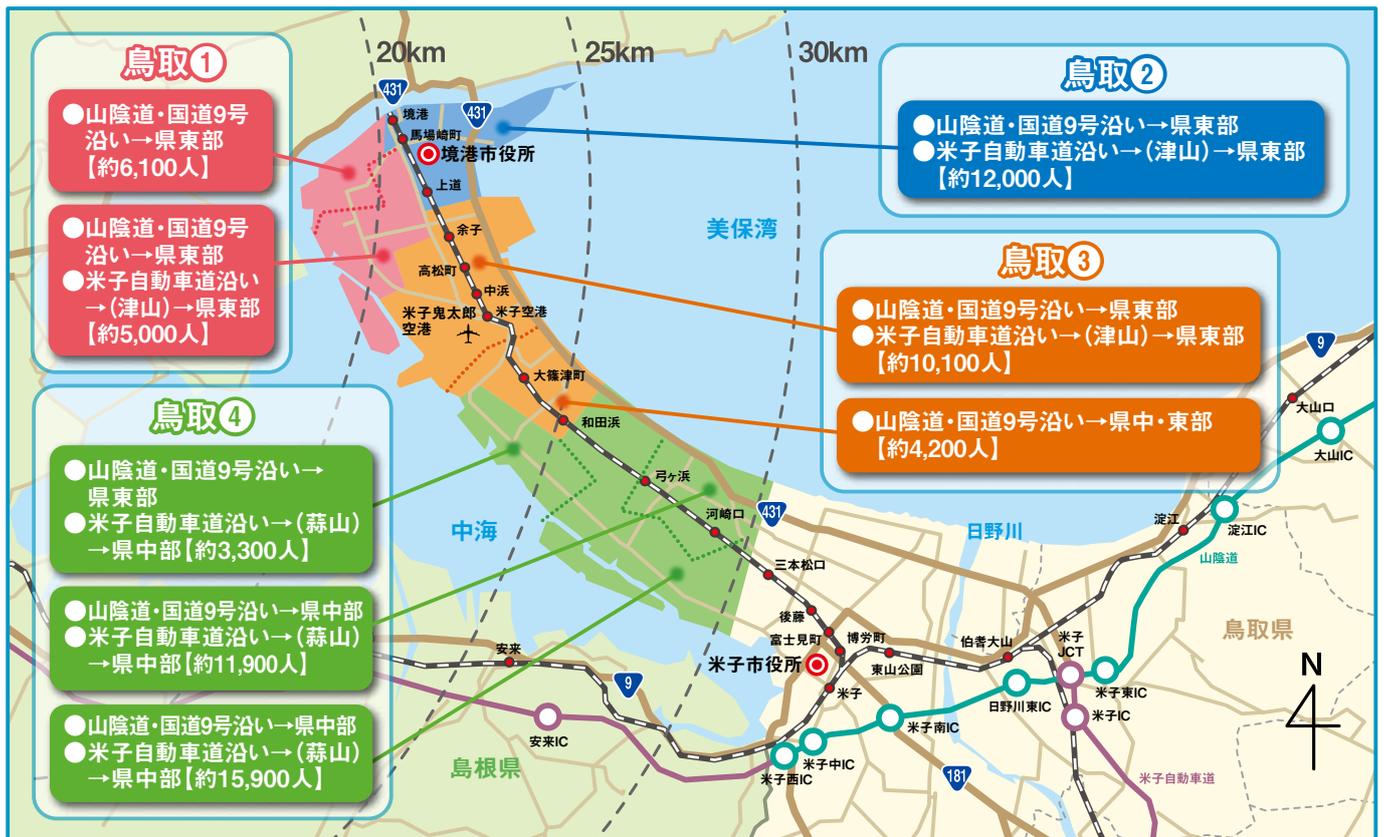


▲06の解説

段階的避難の実施 (UPZ全域で避難が必要になった時)

避難区域を4地区に分け(下図)、5時間間隔で段階的に避難(鳥取①→鳥取②→鳥取③→鳥取④)することで避難渋滞を回避し、移動時間を短縮することで被ばくのリスクなどの低減を図ります。

放射性物質の放出後は、基準値を超えた地域を対象とした避難指示などの防護措置が決定されます。県の避難計画は、UPZ全域に避難指示が出されたような最も厳しい状況も想定して策定しています。避難道路の渋滞を避けるため、島根原子力発電所に近い区域から段階的に避難を行います。UPZ全域で一斉に避難を行うと、移動時間が長くなり、被ばくのリスクが高くなります。



乳幼児・妊産婦等は、優先的に避難を

乳幼児、妊産婦、障がい者、傷病者、入院患者等には、早期に避難準備情報を広報します。

避難バスへの優先乗車などの避難準備・避難等の防護措置を優先的に行い、避難中に健康状態を悪化させないように十分に配慮します。



聴覚障がい者等の避難行動要支援者の避難

避難支援者(家族、地域住民など)とともに一時集結所に集結して、手話通訳者の避難誘導等により地域住民とともに避難します。なお、あんしんトリピーメールでは、ユニバーサルデザイン(背景色を緊急度で赤・黄・青と色分け)により、分かりやすく伝達します。)

児童・生徒等の避難

原子力発電所の事故が**施設敷地緊急事態(SE)**に進展したときには、直ちに休園・休校するとともに、屋内退避等により児童・生徒等の安全を確保します。

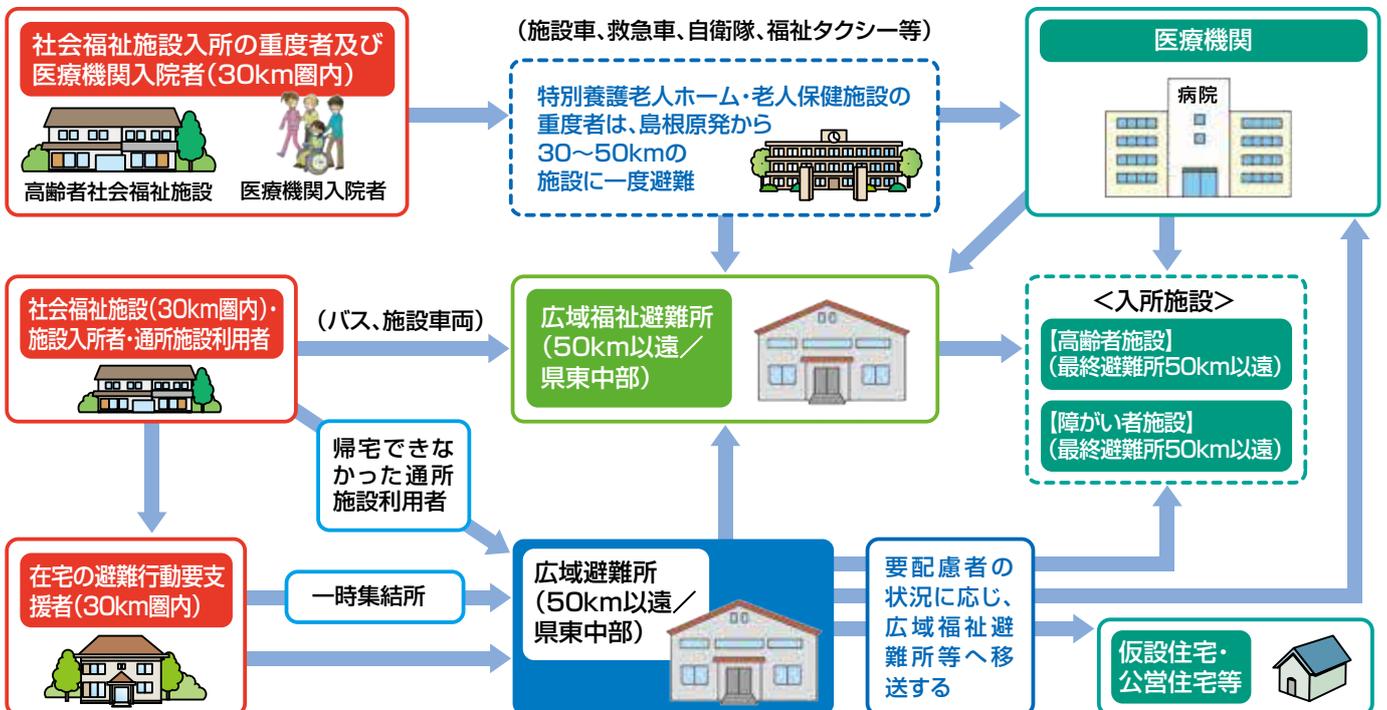
事態が進展し、保護者への引き渡し前に避難指示が出されたときには、教職員の引率のもと学校等ごとに決められた避難所まで移動してから保護者に引き渡します。

原子力災害発生時の対応について家族で相談し、確認しておきましょう。



社会福祉施設入所者等の避難

あらかじめ避難先として計画している広域福祉避難所に避難し、その後に最終避難先に避難します。重度者や入院者については、身体への負担を考え避難手段や受入先が整ってから避難します。



※それぞれの施設では、避難計画を策定して、避難時の連絡体制の確認や物資備蓄など、平時から整備を進めています。
 ※30km圏外の社会福祉施設入所者等については屋内退避が原則ですが、事故進展の状況によっては避難が必要となる場合もあります。

観光客等一時滞在者の避難

防災行政無線や道路情報板等により原子力発電所の事故情報等を伝達し、早期の帰宅を呼びかけます。帰宅が間に合わない場合は、最寄りの一時集結所から住民とともに避難します。

外国人の避難

地域住民と同様に一時集結所に集結した後に避難所に避難します。災害情報等については、多言語により情報を提供するとともに、ホームページでは、理解されやすいよう「やさしい日本語」で提供します。

不測の事態

不測の事態には、実動組織(警察、消防、海上保安庁、自衛隊)による支援が行われます。

避難の時はどこを通ればいいの？

主要な地点にいる警察官等の交通整理・誘導に従ってください！

弓ヶ浜半島内では、国道431号や県道米子境港線（県道47号）、県道米子空港境港停車場線（県道285号）等を使用してUPZ外へ移動してください。鳥取県東部・中部へは、**経路①**（山陰道・国道9号沿い）、**経路②**（米子自動車道・国道181号沿い）、**経路③**（米子自動車道～中国自動車道沿い）の3経路を使用してください。

避難経路



※道路の状況によっては、他のルートへ誘導することがあります。現場の警察官等の指示に従ってください。

広域的な避難経路



避難経路①

山陰道・
国道9号沿い

避難経路②

米子自動車道・
国道181号沿い

避難経路③

中国自動車道
沿い

避難先である、鳥取県東部・中部へは、避難経路①～③に分かれて、避難していただきます。

避難先一覧(P22～27)で避難経路、避難先を確認してください。

※放射性物質の放出状況等により、避難経路や避難先が変更される場合があります。

安定ヨウ素剤とはどんな薬？

安定ヨウ素剤は、体内に取り込まれる放射性ヨウ素が甲状腺に集まることを防ぎ、甲状腺がんの発生リスクを低減する効果がありますが、放射性ヨウ素による内部被ばくに対する効果に限定されることから、避難や屋内退避等の防護措置と組み合わせて活用することが重要です。

安定ヨウ素剤の服用は、原子力規制委員会の判断に基づき、国又は県や市の指示で行います。すぐに配布できるように、一時集結所、学校、福祉入所施設等に備蓄しています。

緊急時に受け取りが困難な方は、事前に受け取りができます。

目的と効果

原子力災害の際には、放射性ヨウ素や放射性セシウムなどの放射性物質が放出されることがあります。このうち放射性ヨウ素は、呼吸や飲食物を通じて体内に取り込まれると、のどの甲状腺に集まり、将来、甲状腺がんを発生させる可能性があり、その影響は年齢が低いほど大きいと言われています。

安定ヨウ素剤を、服用指示に従い、適切なタイミングで飲んでおくことにより、放射性ヨウ素による甲状腺の内部被ばくを予防・低減することができ、甲状腺がんの発生リスクを抑える効果があります。



▲安定ヨウ素剤
(丸薬・ゼリー)

ただし、安定ヨウ素剤の効果は放射性ヨウ素による甲状腺の内部被ばくに限られ、外部被ばくや他の放射性物質による被ばくに効果がある万能薬ではありません。服用後も必ず早期の屋内退避や避難、飲食物の摂取制限などの防護措置が大切です。

服用を優先すべき対象者

妊婦、授乳婦及び未成年者(乳幼児を含む)です。40才以上の方は、服用する必要性は低いとされています(妊婦、授乳婦を除く)。

配布場所・服用のタイミング

原子力規制委員会が判断し、原子力災害対策本部(内閣総理大臣)又は県や市の指示により服用します。服用は原則1回で、服用指示が出た場合に一時集結所等で配布されます。

▼配布場所

UPZ内

一時集結所(最寄りの公民館等)

学校・福祉入所施設等

UPZ外

避難退域時検査会場 ※UPZ内で安定ヨウ素剤を受領されなかった方のみ配布

▼事前配布

UPZ内にお住まいの方で、幼い子どもが世帯にいるなど、緊急時に安定ヨウ素剤を速やかに受取に行くことができません。事前の配布を希望される方に対し、安定ヨウ素剤を事前配布しています。**事前配布は米子・境港市での事前配布説明会(毎年秋頃)、又は米子保健所(毎月第二・第四火曜日の午後)で行っています。(要事前申込)**



服用量・注意すること

服用量は年齢に応じて決まっています(例 丸剤:小学生1丸、中学生以上2丸)。また、乳幼児は基本的に規定量の液剤又はゼリー剤を服用します。安定ヨウ素剤の服用で重篤な副作用が起こることは稀ですが、注意が必要です。

服用できない方:安定ヨウ素剤の成分又はヨウ素に対し、過敏症の既往歴のある方
慎重に服用する必要がある方(心当たりがある方は、主治医に相談しておかれると安心です):ヨード造影剤過敏症の既往歴、甲状腺機能亢進症、甲状腺機能低下症、腎機能障害、高カリウム血症、先天性筋強直症、低補体血症性蕁麻疹様血管炎の既往歴、肺結核、ジューリング疱疹状皮膚炎の既往歴

内閣府作成

!サクッと解説!原子力防災

安定ヨウ素剤の服用するタイミングなどについて説明します。

04:安定ヨウ素剤っていつ飲めばいいの?



▲04の解説

動画で学ぼう!!

とっとり原子力防災 動画チャンネル

安定ヨウ素剤に
ついて



避難退域時検査とはどんな検査?

必ず検査を受けて「検査済証」を受け取ってください!

車両や体の表面に基準値を超える放射性物質が付着していないかを確認するための検査です。車両、代表者、全員の順に行います。

代表者の検査及び全員の検査では、放射性物質が付着している可能性が高い箇所(頭・顔、手、靴底)を重点的に検査します。

放射性物質が付着していないことを確認します。



※検査会場や避難経路は各地区ごとにあらかじめ決められています(P22~27)。

避難退域時検査の流れ

「検査済証」は避難所で必要です。大切に保管してください。

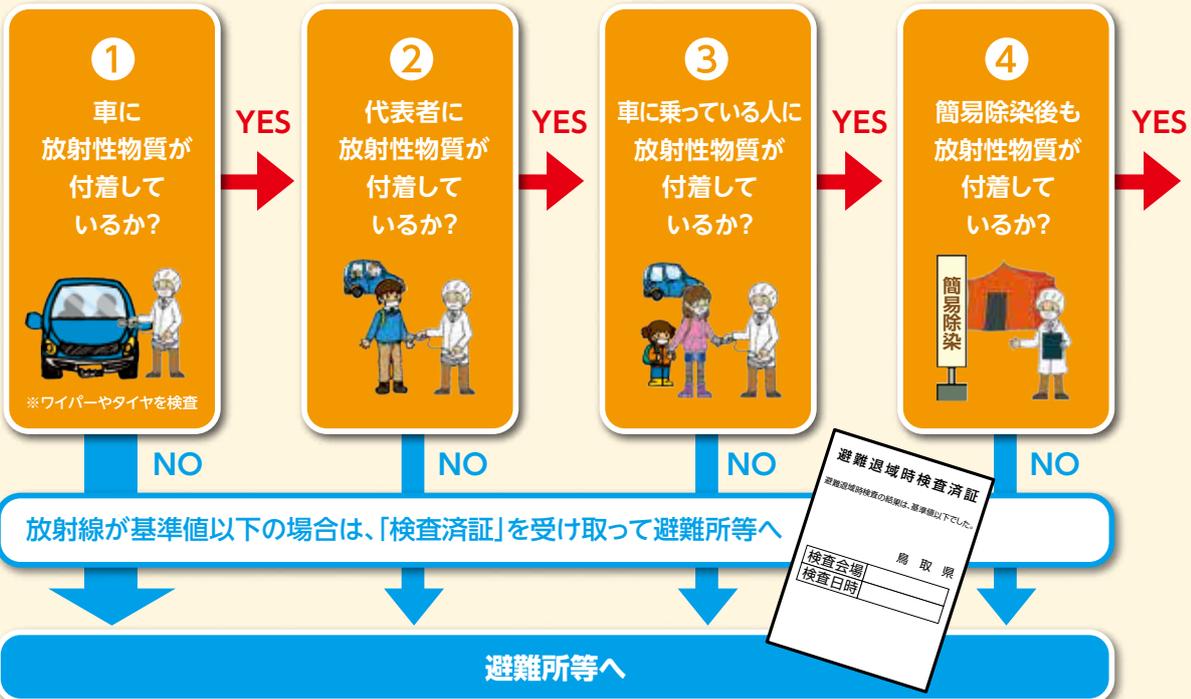
動画で学ぼう!!

とっとり原子力防災
動画チャンネル

避難退域時検査会場では
どうということをするの?



検査開始 車の検査で異常がない時は、そのまま通過できます



避難退域時検査と簡易除染の実施

①車両検査



※ワイパーやタイヤを検査

車両の表面に放射性物質が付着していないかどうかを検査します。

②車に乗っている住民の方(代表者)の検査



車に乗っている住民の方の代表者の指定箇所(頭・顔・手・靴底)を検査します。放射性物質が付着している場合には、体表面全体を検査します。

③車に乗っている住民の方(全員)の検査



代表者に放射性物質の付着が認められた場合、車に乗っている住民の方全員の指定箇所(頭・顔・手・靴底)を検査します。放射性物質が付着している場合には、体表面全体を検査します。

④住民の方の簡易除染・確認検査



汚染があると確認された場合は、ウエットティッシュなどで付着した放射性物質を拭き取りしたり、着替えにより放射性物質を取り除きます。

⑤車両の除染



※その他、流水で洗い流す場合、周囲に水が飛び散らないように除染テント内で行い、使用した水は全て回収します。

放射性物質が付着している場合は、水に濡らしたウエス等で拭き取ったりします。

⑥避難所等に移動



検査や簡易除染で放射性物質が付着していないことが確認された場合には、『検査済証』を受け取り、避難所等に移動します。

よくある質問Q&A

Q:なぜ車両を検査するの?

A:一般的に、放射性物質は、屋内退避していた住民の方の体表面よりも、屋外に置かれていた車両に多く付着しているものと考えられます。そのため、住民の方の代わりとして車両を検査します。

Q:住民の代表者を検査するだけでいいの?

A:自宅に屋内退避した家族等が自家用車により一緒に避難するときなど、概ね同じ行動をとった方については、まず代表者を検査するものです。(代表者に放射性物質が付着していた場合、全員を検査します。)

除染とは

身体の表面(衣類や皮膚等)に付着した放射性物質を取り除くことです。ウエットティッシュ等で拭き取ります。

汚染の度合いが高く、検査会場で対応が困難な場合には、原子力災害拠点病院へ搬送して除染します。



避難経路と避難退域時検査会場



- 避難退域時検査会場で、検査を受けます。
- 交通渋滞状況、道路被災状況等に応じて他のルートを使用することがあります。

避難退域時検査会場

区分	検査会場		備考
	名称	住所	
避難支援 ポイント併設 (主要経路沿い)	① 東伯総合公園体育館	〒689-2356 琴浦町田越560 TEL:0858-52-2047	避難者 (避難経路①)
	② 中山農業者トレーニングセンター	〒689-3112 大山町下甲1022-5 TEL:0858-58-3967	
	③ 名和農業者トレーニングセンター	〒689-3212 大山町名和1247-1 TEL:0859-54-2035	
	④ 江府町立総合体育館	〒689-4413 江府町大字洲河崎62 TEL:0859-75-3229	避難者 (避難経路②または③)
	⑤ 伯耆町岸本B&G海洋センター	〒689-4102 伯耆町大原1006-3 TEL:0859-68-3775	
	⑥ 倉吉市関金農林漁業者等健康増進施設	〒682-0411 倉吉市関金町関金宿1560-18 TEL:0858-45-2597	
	⑦ 旧那岐小学校	〒689-1451 智頭町大背205 TEL:0858-78-0611	
	⑧ 大山パーキングエリア	〒689-4105 伯耆町久古 TEL:0859-68-4995	避難退域時検査を 鳥根県と共同運営
避難所等併設 (東部・中部)	① 布勢総合運動公園県民体育館 (ヤマタススポーツパーク)	〒680-0944 鳥取市布勢146-1 TEL:0857-28-7221	避難者のうち 検査を 受けられなかった方
	② 鳥取砂丘コナン空港	〒680-0947 鳥取市湖山町西4丁目110-5 TEL:0857-28-1402	
	③ 倉吉体育文化会館体育館	〒682-0023 倉吉市山根529-2 TEL:0858-26-4441	

※このほか、鳥取市保健所、倉吉保健所、米子保健所でも必要に応じて検査を行います。

原子力災害時の医療体制は どうなっているの？

原子力災害時においても医療を提供できるようにします。

県内16の医療機関を原子力災害時の医療機関として指定しています。

高度被ばく医療支援センター、原子力災害医療・総合支援センターと連携をとり、傷病者や被ばく患者、被ばくが疑われる患者に対して適切な診療等を行える体制を確保しています。

原子力災害医療機関等

原子力災害拠点病院(2)

- 原子力災害時に、汚染の有無にかかわらず傷病者等の受け入れ、被ばくがある場合の適切な診療等を行います。
鳥取大学医学部附属病院、鳥取県立中央病院

原子力災害医療協力機関(14)

- 被ばく傷病者等の初期診療や救急診療、被災者の放射性物質の汚染測定等を行います。

西部：済生会境港総合病院、博愛病院、山陰労災病院、米子医療センター、西伯病院、日野病院、日南病院
中部：鳥取県立厚生病院、野島病院、清水病院
東部：鳥取赤十字病院、鳥取市立病院、岩美病院、智頭病院



高度被ばく医療支援センター、原子力災害医療・総合支援センター

- 原子力災害拠点病院では対応できない高度専門的な治療等を行います。
- 原子力災害拠点病院に対する支援や原子力災害医療派遣チームの派遣調整等を行います。
広島大学

医療機関の位置



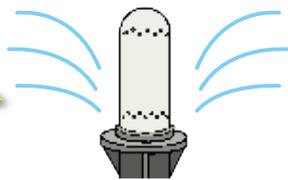
放射線はどこで測っているの？

環境放射線の測定を行っています。原子力災害時には、測定を強化します。
測定データは、ホームページ、原子力防災アプリ等で公開しています。

環境放射線測定(モニタリング)体制

モニタリングポストによる連続測定

平常時から空気中の放射線を24時間体制で監視しています。



放射線を定期的に、または連続的に監視測定することをモニタリングといい、原子力発電所等の周辺でモニタリングを行うために設置された装置をモニタリングポストといいます。

農水産物のモニタリング

米や野菜(白ネギ類、大根)、樹葉、魚介類等の測定をしています。



土壌のモニタリング

公園等の一般環境の土壌の測定をしています。



水道水のモニタリング

水道水(原水や蛇口水)の測定をしています。

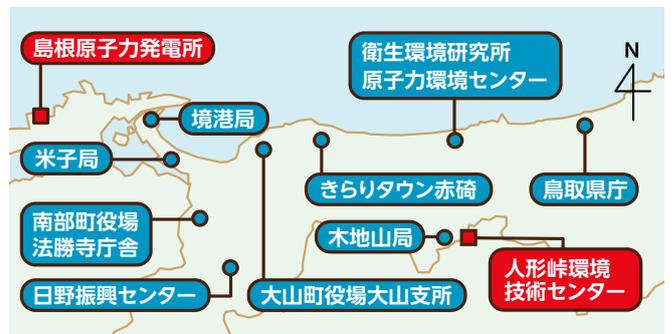


降下物、大気浮遊じんのモニタリング

雨や大気中のちりやほこりを測定しています。



▼県内のモニタリングポスト位置図(固定型モニタリングポスト)



▼可搬型モニタリングポスト



測定内容はホームページで



鳥取県環境放射線モニタリングシステム



原子力規制委員会放射線モニタリング情報共有・公表システム



モニタリング計画と結果

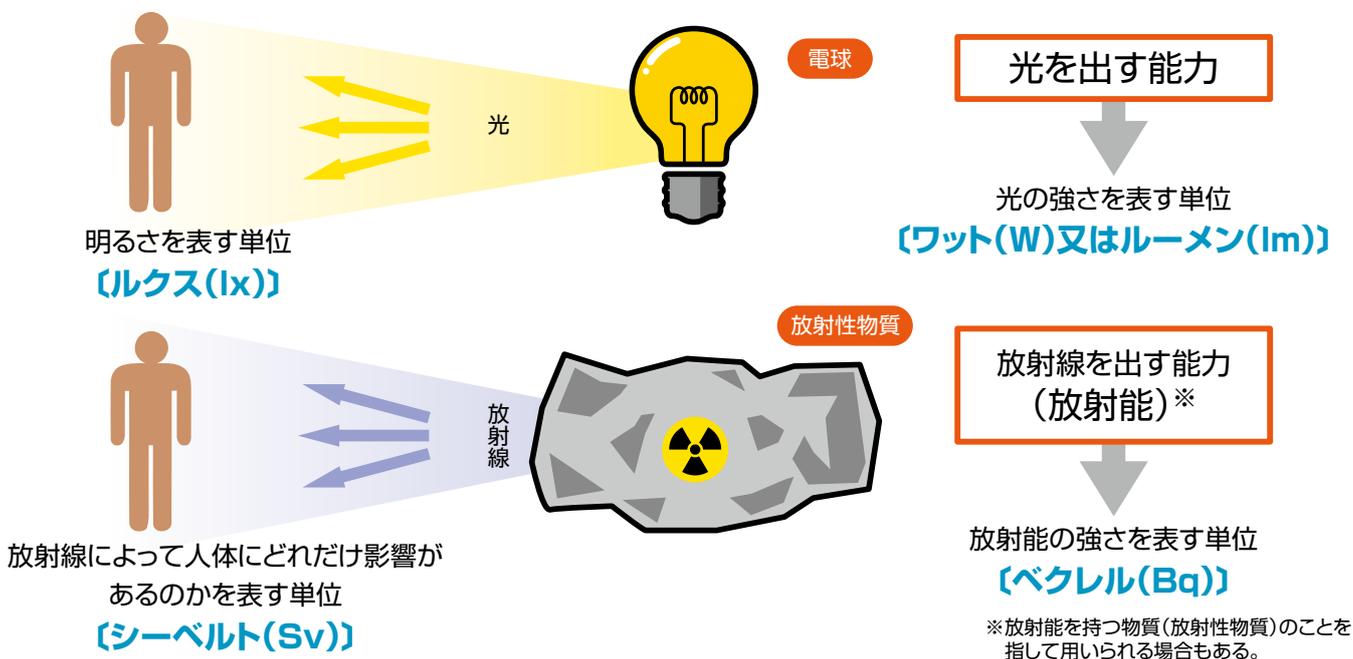


放射線の基礎知識

放射線から身を守るには、放射性物質から離れる(距離)、放射線を遮る(遮へい)、放射線を受ける時間を短くする(時間)方法があります。
放射線を正しく理解し、落ち着いた行動を!

放射能・放射線・放射性物質

放射性物質を電球に例えると、放射能の強さ(ベクレル)は、電球の光の強さ(ワット)に例えることができます。放射性物質が出す放射線をからだが受けたとき、からだへの影響(シーベルト)は明るさ(ルクス)に相当します。



放射能・放射線の単位

▼ベクレル(Bq):放射能の強さの単位

原子の中には、原子核のバランスが悪く壊れやすい(不安定な)性質のものがああります。これが放射性物質です。1ベクレルは1秒間に1個の原子核が壊れる(このとき放射線が放出されます)ことを表します。

▼シーベルト(Sv):からだへの影響の単位

放射線を受けたときの人体への影響度合いを表します。この単位で計算して同じ値であれば、自然放射線でも人工放射線でも、また外部被ばくでも内部被ばくでも、人体への影響の度合いは同じです。

▼グレイ(Gy):からだやものが吸収したエネルギー量を表す単位

放射線にあたったときに、体やものが吸収したエネルギーの量を表します。

※緊急時には1mGy=1mSvと扱います

▼補助単位(ミリ、マイクロ、ナノ)の関係

10の累乗倍	記号	読み	数字	日本語
10 ⁰			1	
10 ⁻³	m	ミリ	0.001	千分の1
10 ⁻⁶	μ	マイクロ	0.000001	百万分の1
10 ⁻⁹	n	ナノ	0.000000001	10億分の1

mSv/h (ミリシーベルト)	1mSv/h=1,000 μSv/h	1,000倍
μSv/h (マイクロシーベルト)	1μSv/h=1,000nSv/h	1,000倍
nSv/h (ナノシーベルト)	1nSv/h	

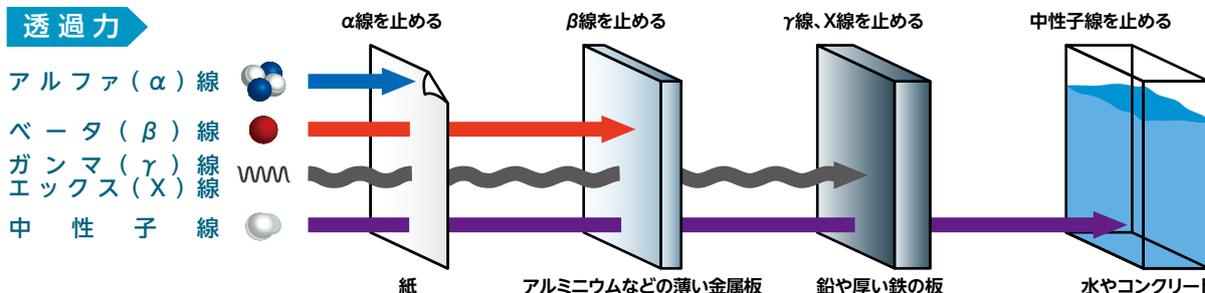
放射線の種類と透過力

放射線はいろいろな物質でさえぎることができます。

放射線には、アルファ(α)線、ベータ(β)線、ガンマ(γ)線などの種類があります。

放射線には物質を突き抜ける能力(透過力)があり、放射線の種類によって突き抜ける能力が異なります。

▼放射線の種類と透過力



※アルファ線:ヘリウムの原子核 ベータ線:電荷を持った粒子 ガンマ線・エックス線:電磁波 中性子線:電荷を持たない粒子(中性子)

日常生活における放射線

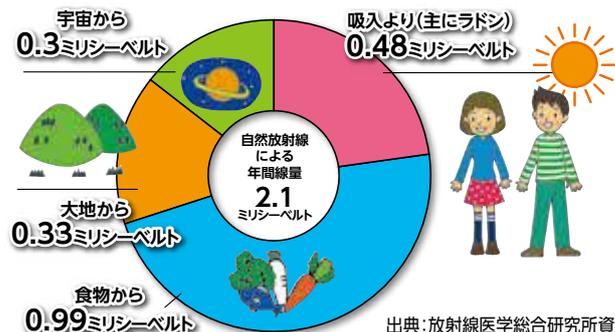
私たちは、日常生活の中で自然界からの放射線を受けて生活をしています。

大地や宇宙から放射線を受けています。空気中や食物中にも放射線は含まれており、これらを「**自然放射線**」と呼んでいます。

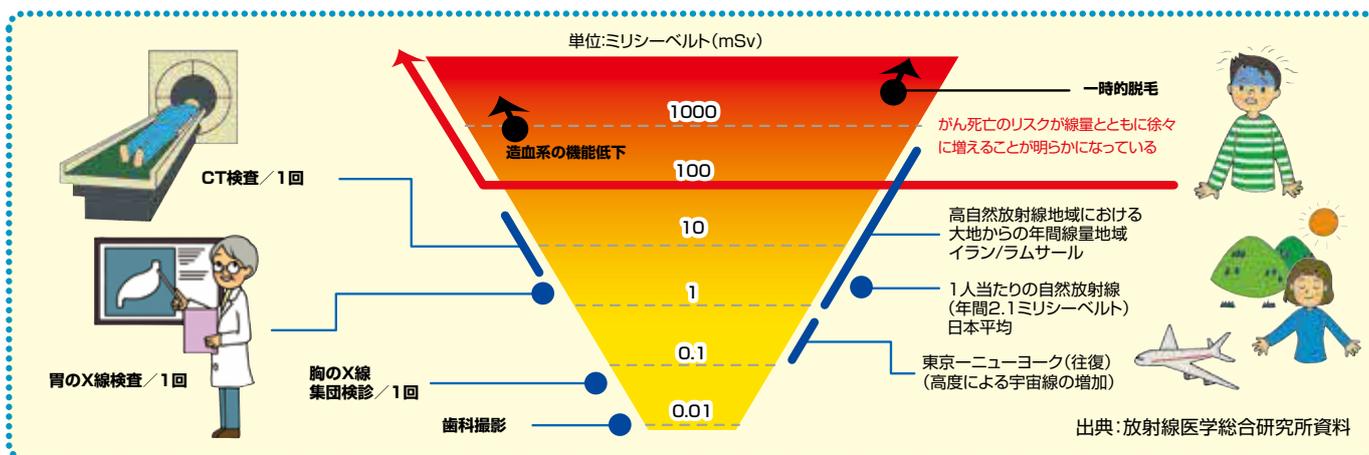
病気の診断や治療等の医療(X線検診など)でも放射線を受けており、これらを「**人工放射線**」と呼んでいます。

自然放射線も人工放射線も放射線の種類としては同じで、人体への影響の度合いは同じです。

▼自然放射線の年間線量(1人当たり)



▼身の回りの放射線被ばく



内閣府作成

!サクッと解説!原子力防災

被ばくについて、それぞれ1分程度で簡単に説明します。

01:被ばくって何?

02:日常生活でも被ばくしているの?



▲01の解説



▲02の解説

避難先一覧

(2024年12月現在)

複合型災害時の避難先選択の考え方
原子力災害時に、避難(一時移転)を速やかに行うため、避難先をあらかじめ指定して
います。地震などの複合災害などで避難先に避難できない時は、県が避難元市及び
避難先市町と調整して、別の避難先を決定し、迅速にお知らせします。

境港市

※「避難経路」については、13ページをご参照ください。

※放射性物質の測定結果や避難先の状況等により避難経路や避難先、避難する区域の順番が変更される場合があります。

※一時集結所のうち赤文字(下線)の場所は「コンクリート屋内退避施設」です。自宅で屋内退避できない場合はここへ避難することもできます。

地区名1 (小学校区)	地区名	避難 区域	一時集結所	避難 経路	避難退域時 検査会場	避難先						
						施設名	電話番号	市町名				
外江 〔とのえ〕 地区 	えびす 中町	鳥取 ①	外江小学校	①	中山農業者 トレーニング センター	日進小学校	0857-23-3371	鳥取市				
						日進地区公民館	0857-23-3960					
	鳥取市文化センター					0857-27-5181						
	修立小学校					0857-23-3361						
	人権交流プラザ(中央人権福祉セク)					0857-24-8241						
	明德小学校					0857-23-5661						
	明德地区公民館					0857-23-0988						
	富桑地区公民館					0857-27-4585						
	富桑小学校					0857-22-4239						
	富桑体育館					-						
外江町中央	鳥取 ①	第三中学校	①	名和農業者 トレーニング センター	鳥取市立南中学校	0857-22-3617	鳥取市					
					美保小学校	0857-22-4939						
中ノ郷地区公民館					0857-21-5393							
稲葉山小学校					0857-22-8511							
稲葉山地区公民館・稲葉山体育館					0857-24-2542							
美保地区公民館					0857-26-3981							
鳥取市立東中学校					0857-22-3017							
岩倉体育館					-							
鳥取産業体育館					0857-24-2815							
城北地区公民館					0857-26-3997							
外江町西灘 西工業団地	鳥取 ①	市民体育館	①	東伯総合公園 体育館	岩倉地区公民館	0857-22-5621	鳥取市					
					岩倉小学校	0857-27-8101						
美保南小学校					0857-53-4454							
美保南地区公民館					0857-53-4798							
美保南体育館					-							
外江地区みなみ					鳥取 ①	第三中学校		③	江府町立総合 体育館	鳥取市武道館	0857-26-8038	鳥取市
外江町白尾										久松小学校	0857-23-3401	
										鳥取市総合教育センター	0857-36-6060	
外江町東										久松地区公民館	0857-23-4148	
										醇風地区公民館	0857-26-2568	
芝町	修立地区公民館	0857-26-5914										
	鳥取市総合教育センター	0857-36-6060										
清水町	とりぎん文化会館(県民文化会館)	0857-21-8700										
	鳥取東高等学校	0857-22-8495										
渡 〔わたり〕 地区 	渡町(渡1区)	鳥取 ①	第三中学校	③			江府町立総合 体育館			鳥取市立西中学校	0857-23-3341	
	渡町(渡2区)				渡小学校	伯耆町B&G 海洋センター		遷喬小学校	0857-22-4539			
	渡町(渡3区)							遷喬地区公民館	0857-27-8562			
	渡町(渡4区)				渡公民館	江府町立総合 体育館		醇風小学校	0857-22-7271			
	渡町(渡5区)							第三中学校	江府町立総合 体育館	鳥取市立北中学校	0857-22-3417	
	渡町(渡6区)				渡小学校	伯耆町B&G 海洋センター				-	-	
	渡町(渡7区)							第三中学校	江府町立総合 体育館	-	-	
	渡町(渡16区)				渡公民館	伯耆町B&G 海洋センター				-	-	
	渡町(渡8区)							渡小学校	江府町立総合 体育館	-	-	
	渡町(渡11区)				第三中学校	伯耆町B&G 海洋センター				-	-	
渡町(渡14区)	渡公民館	江府町立総合 体育館	-	-								
渡町(渡15区)			第三中学校	伯耆町B&G 海洋センター	-	-						
渡町(渡18区)	渡小学校	江府町立総合 体育館			-	-						
渡町(渡19区)			第三中学校	伯耆町B&G 海洋センター	-	-						
森岡町(東森岡)	渡公民館	江府町立総合 体育館			-	-						
森岡町(西森岡)			渡小学校	伯耆町B&G 海洋センター	-	-						
中海干拓地	-	-			-	-	-	-				

地区名1 (小学校区)	地区名	避難 区域	一時集結所	避難 経路	避難退域時 検査会場	避難先		
						施設名	電話番号	市町名
渡 〔わたり〕 地区	夕日ヶ丘 2丁目	鳥取①	夕日ヶ丘 2丁目集会所	①	東伯総合公園 体育館	青谷町体育館	0857-85-2359	鳥取市 (倉谷町)
						青谷町農林漁業者トレーニングセンター	0857-85-2359	
						青谷町コミュニティセンター(多目的ホール)	0857-85-1141	
						青谷地区公民館	0857-37-7420	
境 〔さかい〕 地区 	弥生町	鳥取②	市民体育館	①	名和農業者ト レー ニングセンター	面影小学校	0857-22-4502	鳥取市
	米川町					鳥取市立桜ヶ丘中学校	0857-22-8301	
	馬場崎町	鳥取②	境高等学校	①	中山農業者 ト レー ニング センター	面影地区公民館	0857-24-9033	
	大正町					倉田体育館	-	
	明治町	鳥取②	境小学校	①	名和農業者 ト レー ニング センター	倉田小学校	0857-53-1042	
	京町					(旧)江山中学校	-	
	栄町	鳥取②	境公民館	①	中山農業者 ト レー ニング センター	江山学園	0857-53-2355	
	湊町					大正地区公民館	0857-26-3982	
	日ノ出町	鳥取②	境公民館	①	中山農業者 ト レー ニング センター	豊実体育館	-	
	本町					豊実地区公民館	0857-24-0604	
	相生町	鳥取②	境公民館	①	中山農業者 ト レー ニング センター	布勢総合運動公園	0857-28-7220	
	末広町					美穂地区公民館	0857-53-0173	
	元町	鳥取②	第二 市民体育館	①	中山農業者 ト レー ニング センター	大正小学校	0857-22-2739	
	浜ノ町					布勢総合運動公園	0857-28-7220	
	蓮池町	鳥取②	境小学校	①	名和農業者ト レー ニングセンター	大正体育館	-	
	松ヶ枝町					大和地区公民館	0857-53-0404	
	中町	鳥取②	境公民館	①	中山農業者ト レー ニングセンター	大和体育館	-	
	東本町					布勢総合運動公園	0857-28-7220	
	朝日町	鳥取②	第一中学校	③	伯耆町B&G 海洋センター	東郷体育館	-	
	入船町					東郷地区公民館	0857-53-0456	
	東雲町	鳥取②	第一中学校	③	伯耆町B&G 海洋センター	東郷小学校	0857-53-2542	
	花町					湖南学園	0857-57-0021	
	岬町	鳥取②	第一中学校	③	伯耆町B&G 海洋センター	大郷会館(湖南地区公民館分館、湖南体育館)	0857-54-0226	
昭和町	名和農業者ト レー ニングセンター					松保体育館	-	
上道 〔あがりみち〕 地区 	上道町(上道1区)	鳥取②	上道小学校	①	東伯総合公園 体育館	(旧)湖南中学校	-	鳥取市
	上道町(上道2区)					神戸地区公民館	0857-55-0001	
	上道町(上道7区)					(旧)神戸小学校体育館	-	
	上道町(上道3区)					鳥取市立高草中学校	0857-22-4455	
	上道町(上道4区)					世紀小学校	0857-23-0197	
	上道町(上道5区)					明治小学校	0857-56-0001	
	上道町(上道8区)					明治地区公民館	0857-56-0005	
	上道町(上道6区)					湖山西体育館	-	
						鳥取商業高等学校	0857-28-0156	
						賀露小学校	0857-28-1005	
余子 〔あまりこ〕 地区 	中野町(中野1区)	鳥取②	境高等学校 市民体育館	③	江府町立総合 体育館	賀露地区公民館	0857-28-1034	鳥取市
	中野町(中野2区)					海洋の家体育館	-	
	中野町(中野3区)					湖山小学校	0857-28-1020	
						湖山地区公民館	0857-28-1017	
						鳥取湖陵高等学校	0857-28-0250	
						鳥取緑風高等学校	0857-37-3100	
						鳥取市立湖東中学校	0857-28-1064	
	湖山体育館	-						
	末恒地区公民館	0857-59-1147						
	末恒小学校	0857-59-0321						
	千代水体育館	-						
	浜坂小学校	0857-27-0833						
	鳥取工業高等学校	0857-51-8011						
	千代水地区公民館	0857-27-4813						
	浜坂体育館	-						
	浜坂地区公民館	0857-27-0711						
	米里体育館	-						

地区名1 (小学校区)	地区名	避難 区域	一時集結所	避難 経路	避難退域時 検査会場	避難先					
						施設名	電話番号	市町名			
余子 〔あまりこ〕 地区 	中野町(中野4区)	鳥取②	境高等学校 市民体育館	③	江府町立総合 体育館	津ノ井小学校	0857-51-8136	鳥取市(国府町)			
	中野町(中野5区) 中野町(中野6区)					津ノ井体育館	—				
						鳥取市立中ノ郷中学校	0857-24-2531				
						米里小学校	0857-51-8038				
	福定町					境港総合技術 高等学校	③		伯耆町B&G 海洋センター	若葉台小学校	0857-52-7200
										米里地区公民館	0857-51-8128
		津ノ井地区公民館	0857-51-8253								
		若葉台地区公民館	0857-52-2616								
		若葉台体育館	—								
	竹内町(竹内1区) 竹内町(竹内2区) 竹内町(竹内3区) 竹内町(竹内4区) 美保町 竹内団地 高松町	鳥取③	余子小学校 境港総合技術 高等学校 第二中学校 余子公民館	①	名和農業者 トレーニング センター	大茅体育館	—				
						成器体育館	—				
						国府東小学校	0857-22-4872				
						中ノ郷小学校	0857-26-3536				
						国府町コミュニティセンター	0857-24-1642				
福部未来学園中学校体育館						0857-75-2004					
宮ノ下小学校						0857-22-6827					
福部未来学園小学校体育館	0857-75-2004										
河原第一小学校	0858-85-0550										
谷地区公民館	0857-24-1636										
福部町コミュニティセンター(福部地区公民館)	0857-75-2030										
中ノ郷小学校	0857-26-3536										
鳥取市立国府中学校	0857-27-5261										
あおば地区公民館(国府町土地区画整理記念館)	0857-24-0417										
誠道 〔せいどう〕 地区 	誠道町(誠道2区) 誠道町(誠道3区) 誠道町(誠道1区) 誠道町(誠道19区) 誠道町(誠道6区) 誠道町(誠道7区) 誠道町(夕顔)	鳥取③	誠道公民館 旧誠道小学校	①	東伯総合公園 体育館	河原町コミュニティセンター	0858-76-3123	鳥取市(河原町)			
	河原地区公民館					0858-85-2959					
	国英地区公民館					0858-85-0448					
	河原町総合体育館					0858-85-0666					
	八上地区公民館					0858-85-2951					
	鳥取市立河原中学校					0858-85-0604					
	老人福祉センター					—					
	旧誠道小学校					—					
	岩美北小学校体育館					0857-72-0266					
	岩美中学校体育館					0857-72-0121					
中央公民館	0857-72-0510										
岩美高等学校(体育館)	0857-72-0474										
中浜 〔なかはま〕 地区 	三軒屋町	鳥取③	三軒屋町会館	①	中山農業者 トレーニング センター	岩美西小学校体育館	0857-72-8200	岩美町			
	夕日ヶ丘 1丁目		網代コミュニティセンター			0857-72-3564					
			大岩交流センター			0857-72-0096					
			一寸法師の館			0857-76-0636					
	麦垣町		岩美町民体育館			0857-72-0510					
			東コミュニティセンター			0857-72-8063					
			田後コミュニティセンター			0857-72-0127					
			中央公民館			0857-72-0510					
	新屋町		岩美南小学校			0857-37-5222					
			岩美町文化センター			0857-72-1931					
			郡家西小学校体育館			0858-73-0031					
	小篠津町		郡家保健センター			0858-72-3566					
			八頭中学校体育館			0858-72-0020					
男女共同参画センター(八東保健センター)		0858-84-2361									
旧丹比小学校		—									
財ノ木町 佐斐神町	八東小学校(旧八東中学校)	0858-84-2027									
	八東体育文化センター	0858-84-1176									
幸神町	八頭高等学校	0858-72-0022									
	伯耆町B&G 海洋センター	—									
	船岡保健センター	0858-73-0672									
	船岡小学校	0858-72-0151									
	船岡トレーニングセンター	0858-73-0621									

米子市

※「避難経路」については、13ページをご参照ください。

※放射性物質の測定結果や避難先の状況等により避難経路や避難先、避難する区域の順番が変更される場合があります。

※一時集結所のうち赤文字(下線)の場所は「コンクリート屋内退避施設」です。自宅で屋内退避できない場合はここへ避難することもできます。

地区名1 (小学校区)	地区名	避難 区域	一時集結所	避難 経路	避難退域時 検査会場	避難先		市町名		
						施設名	電話番号			
大篠津 (おおしのつ) 公民館区 (大篠津町) 	御崎・上口	鳥取③	大篠津公民館 大篠津小学校 美保中学校	①	中山農業者 トレーニング センター	宝木小学校	0857-82-0803	鳥取市(気高町)		
	立原					瑞穂小学校	0857-82-0361			
	清和・美保ヶ 丘・旭ヶ丘1 区・旭ヶ丘2区					逢坂小学校	0857-84-2026			
	山口・灘口・ 灘浜					気高町コミュニティセンター(浜村地区公民館)	0857-82-1411			
						気高町農業者トレーニングセンター	0857-82-3434			
						浜村小学校	0857-82-0720			
鹿野学園流沙川学舎	0857-84-1100	鳥取市(鹿野町)								
鹿野町農業者トレーニングセンター	0857-84-2131									
崎津 (さきつ) 公民館区 (葭津、大崎、 大篠津町、 彦名町、 富益町の 一部) 	崎津1・2区	鳥取④	崎津公民館 崎津小学校 美保中学校	①	名和農業者トレ ニングセンター	青谷高等学校	0857-85-0511	鳥取市(青谷町)		
	崎津 3・4・5区			②	伯耆町B&G 海洋センター	倉吉市営体育センター	0858-22-5674	倉吉市		
						倉吉市営武道館	0858-22-5674			
	崎津6区			倉吉市立西中学校		0858-28-2841				
	崎津7区			小鴨コミュニティセンター		0858-28-0964				
	旧崎津8区			倉吉西高等学校		0858-28-1811				
	旧崎津9区			旧上小鴨小学校		-				
	旧崎津10区			明倫コミュニティセンター		0858-22-0642				
				上小鴨コミュニティセンター		0858-28-0953				
	和田(わだ)公民 館区(和田町) 			和田1・2・ 3・4・5・6・ 7・8区		鳥取③	和田公民館 和田小学校		①	東伯総合公園 体育館
和田9区		倉吉交流プラザ	0858-47-1181							
		倉吉市文化活動センター	0858-23-6095							
和田11区		倉吉市立東中学校	0858-22-6295							
		上灘小学校	0858-22-4772							
富益 (とみます) 公民館区 (富益町) 	川上	鳥取④	富益公民館 弓ヶ浜中学校 弓ヶ浜小学校	①	名和農業者 トレーニング センター	ハワイアロハホール	0858-35-5678	湯梨浜町		
	南口					保健福祉センターつわぶき荘	0858-34-6002			
						上部	羽合西コミュニティ体育館		-	
	西新田					湯梨浜中学校	0858-47-5500			
						北浜体育館	-			
	上中					羽合小学校	0858-47-5801			
						はわいとトレーニングセンター	-			
	中村					泊小学校	0858-34-2692			
						泊体育館	-			
	下中					東郷小学校	0858-48-6700			
						東郷体育館	-			
	西中・北口					東郷湖羽合臨海公園	0858-32-2231			
						文化会館	0858-32-0963			
上新田	湯梨浜町役場講堂	0858-35-3111								
彦名 (ひこな) 公民館区 (彦名町) 	彦名1区	鳥取④	彦名公民館 彦名小学校	江府町立総合体育館	三朝町総合スポーツセンター	0858-43-2266	三朝町			
	彦名2区				三朝小学校体育館	0858-43-0001				
	彦名3区			伯耆町B&G 海洋センター	倉吉農業高等学校	0858-28-1341	倉吉市			
	彦名4区				高城コミュニティセンター	0858-28-0950				
	彦名5区			江府町立総合体育館	三朝町総合文化ホール	0858-43-3512	三朝町			
					三朝小学校体育館	0858-43-0001				
	彦名6・7区			伯耆町B&G 海洋センター	久米小学校	0858-28-0961	倉吉市			
倉吉総合産業高等学校		0858-26-2851								
上井コミュニティセンター	0858-26-1736									

地区名1 (小学校区)	地区名	避難 区域	一時集結所	避難 経路	避難退域時 検査会場	避難先				
						施設名	電話番号	市町名		
彦名 〔ひこな〕 公民館区 (彦名町) 	彦名8区 彦名9区	鳥取④	彦名公民館 彦名小学校	②	伯耆町B&G 海洋センター	倉吉市立久米中学校	0858-28-1241	倉吉市		
	彦名9区の1 彦名10区					旧灘手小学校	—			
						彦名11区	倉吉市立河北中学校		0858-26-1341	
	彦名12区					河北小学校	0858-26-1630			
						彦名 13・14区	江府町立総合 体育館		三朝中学校体育館	0858-43-1397
							竹田町民体育館	—		
			農林漁業者トレーニングセンター	—						
夜見 〔よみ〕 公民館区 (夜見町) 	夜見1区	鳥取④	夜見公民館 弓ヶ浜小学校	①	中山農業者 トレーニング センター	北条小学校体育館	0858-36-2063	北条町		
	夜見2区					北条中学校体育館	0858-36-4800			
						夜見3区	琴浦町生涯学習センター	0858-52-1111	琴浦町	
	八橋小学校						0858-52-2950			
	浦安小学校体育館・校舎						0858-52-2404			
	赤碕小学校体育館						0858-55-0506			
	船上小学校体育館						0858-55-0601			
	旧安田小学校体育館						—			
旧以西小学校体育館	—									
赤碕中学校体育館	0858-55-0002									
夜見4区	東伯文化センター	0858-52-2773								
夜見5区	琴浦町保健センター	0858-52-2111								
夜見6区	旧古布庄小学校体育館	—								
河崎 〔かわさき〕 公民館区 (河崎) 	浜橋	鳥取④	河崎公民館 河崎小学校	①	東伯総合公園 体育館	北条ふれあい会館	—	北条町		
	御建 四軒屋					鳥取中央育英高等学校	0858-37-3211			
	伯母山					大栄中学校体育館	0858-37-2024			
	芝谷					② 江府町立総合体育館	倉吉市立鴨川中学校	0858-45-2555	鞆 藩	
	旧河崎団地東					① 東伯総合公園体育館	大栄小学校体育館	0858-37-2041		
	河崎団地西					② 江府町立総合 体育館	旧山守小学校 関金小学校	— 0858-45-2556	倉吉市	
	河崎南					① 東伯総合公園 体育館	大栄体育館 大栄ふれあい会館	— —		
	河崎新田					②	江府町立総合 体育館	上北条小学校	0858-26-6355	倉吉市
	河崎グリーンハイツ							西郷小学校	0858-26-3020	
									伯耆しあわせの郷	
住吉 〔すみよし〕 公民館区 (安倍の 全域、 旗ヶ崎、 上後藤の 一部)  	旗ヶ崎3区南	鳥取④	住吉公民館 住吉小学校 後藤ヶ丘中学校	①	名和農業者 トレーニング センター	成美公民館	0858-55-2316	琴浦町		
						安田公民館	0858-55-1848			
						以西公民館	0858-55-7550			
						赤碕文化センター	0858-55-0741			
						旧古布庄小学校校舎	—			
						赤碕小学校校舎	0858-55-0506			
						赤碕中学校校舎	0858-55-0002			
						琴浦町役場分庁舎	0858-55-0111			
						白鳳館	—			
						旧安田小学校校舎	—			
	旗ヶ崎3区北					②	江府町立総合 体育館	明倫小学校	0858-22-6175	倉吉市
								小鴨小学校	0858-28-0965	
社小学校		0858-28-0951								
農村環境改善センター		0858-28-2090								

地区名1 (小学校区)	地区名	避難 区域	一時集結所	避難 経路	避難退域時 検査会場	避難先		
						施設名	電話番号	市町名
住吉 〔すみよし〕 公民館区 (安倍の 全域、 旗ヶ崎、 上後藤の 一部)	旗ヶ崎3区北	鳥取 ④	住吉公民館 住吉小学校 後藤ヶ丘中学校	②	江府町立総合 体育館	倉吉養護学校体育館	0858-28-3500	倉吉市
						はばたき人権文化センター	0858-22-0232	
				倉吉福祉センター		0858-22-5248		
				まちかどステーション		0858-22-8129		
	上後藤2区			①	東伯総合公園 体育館	活性化センターはまなす	0858-34-3555	湯梨浜町
						中央公民館泊分館	0858-34-3011	
				湯梨浜町役場泊支所		0858-34-3111		
				漁村センター		—		
				羽衣会館		0858-32-0224		
				中央公民館		0858-32-1116		
上後藤4区	②	江府町立総合 体育館	社コミュニティセンター	0858-28-2155	倉吉市			
			北谷コミュニティセンター	0858-28-0969				
安倍	①	東伯総合公園 体育館	倉吉東高等学校	0858-22-5205	倉吉市			
			打吹小学校	0858-22-6173				
			上灘コミュニティセンター	0858-22-0640				
			成徳コミュニティセンター	0858-22-1301				
			灘手コミュニティセンター	0858-22-5401				
			県立倉吉体育文化会館・体育館	0858-26-4441				
加茂 〔かも〕 公民館区 (両三柳 の一部)	加茂5区西	①	中山農業者 トレーニング センター	聖郷小学校	0858-52-3016	琴浦町		
	加茂5区中			旧以西小学校校舎	—			
	加茂住宅	②	江府町立総合 体育館	船上小学校校舎	0858-55-0601	三朝町		
				高勢公民館	0858-43-1040			
	みささ村公民館			0858-43-5201	倉吉市			
	上北条コミュニティセンター			0858-26-1763				
	三柳団地3区	②	江府町立総合 体育館	西郷コミュニティセンター	0858-26-2046	倉吉市		
	三柳団地4区			県立農業大学校	0858-45-2411			
	三柳北	①	東伯総合公園 体育館	北条体育館	—	北栄町		
				北条農村環境改善センター	—			
大誠体育館				—				
浜河崎	①	中山農業者 トレーニング センター	農業者トレーニングセンター	0858-55-2707	琴浦町			
			平岩記念会館	—				
			赤崎ふれあい交流会館	—				
			下郷地区公民館	—				
						古布庄地区公民館	—	

出典:米子市資料



放射線防護対策施設一覽

速やかな避難が困難な要配慮者の方が一時的に屋内退避できる施設(外気の放射性物質除去等の対策を実施)

施設名	電話番号
社会福祉法人恩賜財団 鳥取県済生会境港総合病院(境港市米川町44番地)	0859-42-3161
社会福祉法人しらゆり会「光洋の里」(境港市渡町2480番地)	0859-45-5400
医療法人・社会福祉法人真誠会「弓浜ホスピタウン」(米子市大崎1511-1)	0859-48-2331
医療法人・社会福祉法人真誠会「介護老人保健施設ゆうとぴあ」(米子市河崎581-3)	0859-24-5666

日頃から
用意して
おこう!

実際に「備え」であるか、 チェックしよう!



用意ができたなら☑してみよう!

☐ 1 家族最低3日分の食料・飲料水

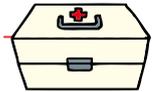


☐ 8 長そで・長ズボン・帽子

☐ 2 ラジオ兼ライト(予備の電池)



☐ 9 救急薬品・常用薬・処方箋



☐ 3 携帯電話・充電器



☐ 10 預金通帳・印鑑・現金



☐ 4 フード付きのビニールカッパ

☐ 11 健康保険証・運転免許証・権利証書

☐ 5 作業用手袋・マスク



☐ 12 衛生用品(歯磨き用具等)生理用品

☐ 6 タオル・下着類



☐ 13 ティッシュ・ウェットティッシュ、体温計、アルコール消毒液

☐ 7 その他(例:乳幼児のミルク・オムツなど)

☐ 14 自家用車は普段から満タンに

※日頃利用している食料品や生活必需品を少し多めに購入しておく「日常備蓄」なら、簡単に備蓄出来ます。

他にも揃えておきたい必需品があれば書いておきましょう!

わたしの避難先

●一時集結所:

●避難先:

家族の連絡先

氏名		生年月日		氏名		生年月日	
勤務先 (学校等)		電話番号		勤務先 (学校等)		電話番号	
氏名		生年月日		氏名		生年月日	
勤務先 (学校等)		電話番号		勤務先 (学校等)		電話番号	



発行／編集

鳥取県 危機管理部 原子力安全対策課

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1丁目271 TEL:0857-26-7974 FAX:0857-26-8805
e-mail genshiryoku-anken@pref.tottori.lg.jp



鳥取県の原子力防災の
ホームページはこちら